

平成27事業年度

事業報告書

自：平成27年 4月 1日

至：平成28年 3月31日

国立大学法人茨城大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	1 1
	4. 設立根拠法	1 2
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	1 2
	6. 組織図	1 3
	7. 所在地	1 5
	8. 資本金の状況	1 5
	9. 学生の状況	1 5
	10. 役員の状況	1 6
	11. 教職員の状況	1 6
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	1 7
	2. 損益計算書	1 8
	3. キャッシュ・フロー計算書	1 9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	1 9
	5. 財務情報	2 0
IV	事業の実施状況	2 6
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	2 7
	2. 短期借入れの概要	2 8
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	2 8
別紙	財務諸表の科目	3 1

国立大学法人茨城大学事業報告書(平成27年度)

「Ⅰ はじめに」

国立大学法人茨城大学(以下「本学」と称す。)は、真理を探究し、豊かな人間性、高い倫理性と社会性をもった人間の育成と「知」の創造、蓄積、体系化および継承に努め、多様な教育と高度な研究を展開し、世界の平和、人類の福祉ならびに自然との共生に貢献することを基本理念とし、新しい時代の大学として魅力向上に努め、社会の期待に応えるべく様々な改革に取り組んでおります。

今年度は大学改革の実施状況を踏まえ、第3期中期目標・中期計画の策定にあたり、次の6つの戦略を重要課題として掲げました。

1. 茨城大学型基盤学力育成
2. 地域経営力育成・強化
3. 地域産業イノベーション強化
4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成
5. グローバル展開
6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革

この戦略に基づき、上記の第3期中期目標・計画を策定し、また平成28年度概算要求にも反映させるなど、連関性を持った計画等の策定を行いました。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を行う総合大学として、幅広い教養と専門的能力を備えた社会に有為な人材を育成するとともに、さらにそれらを基礎として地域と国際社会における、学術・文化の発展に寄与することを目標としている。

この目標の実現のため、半世紀にわたって培われてきた教育や研究における経験と実績を基に、新しい社会に適合した教育・研究体制を構築するとともに、教養教育、基礎科学分野の教育研究、教員養成教育の拠点となる水戸地区、それぞれ先端的科学技術と生命科学分野の教育研究の拠点となる日立、阿見地区の3キャンパスが一体となって、本学の教育研究を推進する。

2. 業務内容

1. 教育研究等の質の向上の取り組み

1) 社会に貢献する大学をめざす大学改革

① 新たに定めたディプロマ・ポリシーに基づく教育改革構想の策定

学部・研究科単位でディプロマ・ポリシーを定めているが、全学共通のディプロマ・ポリシーが策定されておらず教育目標が共有されていなかったことから、全学で教育目標を共有し、組織的・体系的な教育を進めるために、5つの「茨城大学型基盤学力」（①世界の俯瞰的理解 ②専門分野の学力 ③課題解決能力・コミュニケーション能力 ④社会人としての姿勢 ⑤地域活性化志向）を定めたディプロマ・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを実現するためのカリキュラム・ポリシーを策定した。これにより、全学で教育改革の目標を共有し、取組のベクトルをそろえる成果を得た。

② 学部・大学院における教育研究組織改革の全学的推進

国際的な視野で地域の課題解決に挑戦し、持続可能な地域づくりに貢献する人材の育成強化を図るために、まず先行して理工学研究科後期課程改組及び量子線科学専攻、教職大学院設置の申請を行い、平成27年8月に認可され、平成28年度に両組織を改組することとなった。これにより、全国初の量子線科学に関する教育研究拠点を形成することとなる。

さらに、平成29年度改組に向けて、人文学部・人文科学研究科、教育学部、農学部・農学研究科の改組計画を策定した。

これにより、全ての学部・大学院で社会の変化に対応した教育組織・教育課程の改革を立案した。

③ 体系的組織的な教育システム改革を推進する全学教育機構等の設置

ディプロマ・ポリシーに定めた本学の教育目標を達成するために、教育改革の推進母体として、教学IR、エンロールメント・マネジメント、共通基盤教育、学生支援などを担う「全学教育機構」の設置計画を策定し、平成28年4月の設置に向けた準備を行った。これにより、本格的な教育改革推進体制が整備される。併せて、多様な教育ニーズに的確に対応した教職人材を育成し、地域社会に貢献できる教員を養成するための「全学教職センター」及びアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の適正な実施、入学者選抜方法の改善及び高大接続改革の推進を図るための「アドミッションセンター」の平成28年度中の設置に向けた準備を行い、入口から出口まで一貫した教育・学生支援体制を構築する計画を策定した。

2) 地域志向教育及びグローバル人材、イノベーション人材育成を目指す教育の質的転換

① 1年生必修の「茨城学」を開講し、地域志向教育の一層の推進

平成26年度に、文部科学省の平成26年度「地（知）の拠点事業」（COC事業）に採択された。この事業の一環として、地域を知り現代社会の課題を考える1年生必修の「茨城学」を開講した。これは、全学共通の必修科目として、1年生全員が同じ空間での授業を共有する初の試みとなった。また、地元自治体や企業から講師を招き、アクティブ・ラーニング型講義を行うことにより、学生の勉学に向かう意欲が大きく変化し、受講生の中から自ら企画を行うグループが誕生した。さらに、そこを発端とする企画が、本学学生が地域社会と連携して行う地域の課題解決に向けた取組や、地域の活性化に寄与する活動を支援する「学生地域参画プ

プロジェクト」に採択されるなど、「茨城学」が学生主体の地域連携活動へ繋がるという成果を見せた。この「茨城学」の開講は広く報道され、地域から広く歓迎されている。

② グローバル人材育成の強化

平成27年4月にAIMSプログラムをはじめ国際交流事業を統括する組織として、「国際戦略室」を設置し、グローバル化の戦略的推進を強化する体制を整備した。同室において、海外の大学との交流協定締結拡大や各種海外プログラムへの金銭的支援、インセンティブ制度などを通して学生の海外留学を促進するため、取組の一つとして「茨城大学海外派遣学生旅費支援金」制度を設けた。この制度は、授業の一環として行われる海外での語学研修や文化、国際インターシップにかかる旅費の一部を、一人当たり5万円を上限として支援するもので、短期の海外派遣を積極的に支援することにより、これまで経済的な理由などで踏み出せなかった学生も、留学をもっと身近なものとして捉え、多種多様な異文化交流を果たせるようになることが期待されている。なお、今年度の募集目標を100名と設定していたが、実際には104名の申請があり、予算枠を拡大して支給することにより学生の海外派遣増加の成果を得る一助となった。

また、英語教育の一層の強化のため、「総合英語」の履修に係る相談や自主学習に係る相談の窓口である「総合英語学習相談室」の継続実施に加え、工学部では英語実践力向上に向けたアクティブ・ラーニング環境強化の試みとして、英会話、英語での学術論文作成・発表など英語学習に関する相談にネイティブの英語講師が応じる「ENGLISH LAB」を平成27年10月から開設し、延べ約240名の利用があり、空き時間には事務職員が英会話レッスンを受けている。そのほか、平成28年度の英語による授業科目確保に向けて、教員が英語で教えるために必要な英語表現・スキル・手法を学ぶ「教員のための英語研修プログラム」を、外部講師を招いて実施し、延べ47名が受講した。

これらの海外渡航支援、自主学習支援、教員の英語教育力向上などの多面的な取組により、第3期におけるグローバル人材育成の強化に向けた実績を蓄積した。

③ 教育関係共同利用拠点認定による湖沼環境に関する全国的共同教育の構築

広域水圏環境科学教育研究センターでは、平成25年度に認定された教育関係共同利用拠点の利用拡大に努め、公開臨湖実習、公募型の他大学の臨湖実習および卒論生・大学院生の施設共同利用などを積極的に推進・展開し、人間活動による湖沼環境の変化、湖沼・流域の持続可能な利用など今日的な湖沼環境問題に対応できる人材を育成している。

また、霞ヶ浦流域研究シンポジウムを平成27年度も継続して開催し、霞ヶ浦に関する研究成果を地域住民に紹介し、意見交換を行いながら、地域の教育資源を生かした活動の結果を地域に還元した。さらに、湖沼研究に関連する学会である日本沿岸域学会の全国大会を本学水戸キャンパスで開催するなど、学会等を通して全国へのPRを強化している。

その結果、平成27年度は、利用大学数20大学、国公立大学からの利用者数545名となり、この他、地元の小・中学校生を対象とした実習、県内外の高校の臨湖実習、高校教員の研修を実施するなど、全国的な共同教育の場として貢献している。

3) 「学生中心の大学」をめざす学生支援の強化

① ラーニングコモンズをはじめとした学修環境の整備

平成26年度にリニューアルオープンしラーニングcommonsを整備した図書館本館（水戸キャンパス）に続いて、工学部分館（日立キャンパス）、農学部分館（阿見キャンパス）においても、可動機やホワイトボード等を備えたラーニングcommonsとアクティブ・ラーニング教室を整備し、学生が授業時間以外でも学習等多様な活動ができる環境整備を行った。これによって学生の学修態度の深化が生まれた。

また、ラーニングcommonsを学生の自習以外にも活用し、図書館本館の共同学習エリアに理系相談室及び物理学修相談室を開設するとともに、グループ学習室にて総合英語学修相談を実施し、学習相談等の支援体制を強化した。平成27年度の利用者は、理系相談室（前期週4日、後期週3日昼休み開催）延べ80名、物理学修相談室（週2日午後開催）延べ136名、総合英語学習相談（週4日開催の総合英語学習相談室や金曜日午後に行う英語学習個別カウンセリング等）延べ281名であった。さらに、ラーニングcommonsにおいて、一般の方や学生を対象とした無料のイベント・講座「土曜アカデミー」等を積極的に開催し、学生の学内での主体的学修の環境を整えた。

② 学寮の整備をはじめとした学生の生活環境の向上の推進

日立地区にある学生寮（吼洋寮）は、A, B, C, 3つの建物から構成されており、平成27年度に寮全体の耐震改修とC棟（居住棟）とB棟（共用棟）の内部改修を行った。「学生に親しまれ、ともに成長する新しいドミトリー」とのコンセプトの基で、内部が一新され快適な個室（88名分）に生まれ変わり平成28年4月から入室が始まった。一方、水戸地区の女子寮（みずき寮）でもシャワー室を新設したほか、浴室、トイレ、調理室、洗濯室などを改修し、また学生寮以外にも、日立キャンパスの女子トイレに更衣室とパウダールームを整備するなど、生活の利便性向上を図っている。

③ 経済的支援の透明化

入学料・授業料免除制度について、従来よりも申請書類を少なくし手続きを簡素化するとともに、「高等学校等修学支援金」の制度と同様の仕組みとしたことで、一覧性が高く、申請前の段階で採択可能な範囲にあるかどうか判断できるように改善した。また、本学の学生を学内の業務に従事させることにより、職業意識・職業観を育むとともに、経済困難な学生に対する一層の支援を行うことを目的とした「学内ワークスタディ」を開始した。平成27年度は文部科学省から8,266千円の予算措置があり、図書館の利用等に関する補助業務や、環境整備に関する補助業務等に延べ85名の学生が従事し、経済困難な学生に対する支援を行った。

4) 量子線科学研究と地球変動・環境研究をはじめ特色ある研究の推進

① 研究推進体制の強化

本学では、群馬大学、宇都宮大学とともに平成26年度文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に採択され、学内にURA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）を配置して、各省庁等競争的資金公募情報の収集・分析・広報及び申請時における助言等の支援を実施するとともに、科研費については科研費学内説明会の開催や計画調書の申請前点検等を実施し、研究推進、研究費獲得の支援を開始した。その結果、平成28年度科研費では、採択件数が前年度より22件増加する成果があった。

② 特色ある顕著な研究成果

第2期における研究成果によって、学術各分野の研究の進展に貢献し、茨城大

学の特徴をより鮮明にした。

5) 地域に開かれた幅広い地域連携の取組

① 地方創生への取組

平成27年3月に、「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」を結成した。これは、茨城県に所在する大学・高専が関係を深め、茨城県及び県内地方公共団体、並びに産業界等と連携・協働して地域の振興に寄与し、“いばらき”の発展に資することを目的としている。茨城県副知事を講演者として招いた設立シンポジウムでは、県内市町村関係者や県民の方々に本コンソーシアムを周知するとともに、「道の駅ひたちおおた」との連携による情報発信や商品開発の検討等、地域と連携した活動を行い、地域の活性化に貢献している。

また、国の地方創生人材支援制度を通して、常陸大宮市に地方創生特別顧問として人文学部の西野教授を派遣し、平成27年10月に常陸大宮市創生総合戦略を策定（3月には改訂版を策定）した。この他、県内3市（桜川市、高萩市、常陸大宮市）と本学が協力し、地方創生に関わる情報の共有・発信とネットワークの強化を目指す「地方創生シンポジウム」を開催した。本シンポジウムを通じて、本学は、地域に貢献する大学として地方創生推進に取り組む県内自治体、企業関係者、市民の交流と協働のプラットフォームの役割を果たしている。

さらに、本学が代表校となり、県内の5つの高等教育機関、並びに茨城県等と協働して申請した「茨城と向き合い茨城に根ざし、未来を育む地域協創人材養成事業」が、国の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択され、地域協創人材の育成、卒業生の地元定着率の向上に向けて取り組んでいる。

加えて、本学と地域中堅企業とのパートナー関係の構築に向けて、平成26年度から引き続き企業訪問を実施し、平成27年度には47社を訪問した。平成28年3月には、企業訪問の総括として、訪問先企業、大学教職員、学生が一堂に会し、様々な立場から意見を交換する「パートナー企業交流会」を開催し、地域企業とのパートナーシップをより強固なものとした。本会は、平成28年度に向け、新たに「茨大パートナーズフォーラム（仮称）」へ発展させ、持続的に活動を進めていく。

このように、本学では、県内の高等教育機関、自治体、地域の企業との連携や、地域協創人材の育成等を通して、地方創生のハブとしての役割を果たしている。

② 関東・東北豪雨の被災地である常総市を支援

平成27年9月に発生した関東・東北豪雨による大規模な水害に際し、支援・協働・研究を行う「茨城大学平成27年関東・東北豪雨調査団」を結成し、10月に報告書（速報版）を発表した。さらに、被災した歴史資料を保全するために「茨城史料ネット」と協力して実施した史料レスキューの活動や、調査結果を生かした水害の教訓を小学生に伝えるための指導用テキストづくりの取組等の支援を継続している。また、本学が費用を負担し、有志の学生をボランティアとして被災地域に派遣して支援を行うなど、複数の分野から多面的な支援を行い、復旧に貢献した。

③ 地域の知の拠点としての認知度の向上

第2期の取組を通して、第2期中に自治体等との協力協定を14件結び、37件となった。地域における存在感と認知度を向上させた。また、地域自治体や企業との関係を多面化し、より強化した。

6) アジア・太平洋地域での国際連携ネットワーク構築をめざす国際化の取組

① 国際化の推進体制の一層の強化

平成27年4月にAIMSプログラムをはじめ国際交流事業を統括する組織として、「国際戦略室」を設置し、グローバル化の戦略的推進を強化する体制を整備した。同室において、海外の大学との交流協定締結拡大や各種海外プログラムへの金銭的支援、インセンティブ制度などを通して学生の海外留学を促進するため、取組の一つとして「茨城大学海外派遣学生旅費支援金」制度を設けた。この制度は、授業の一環として行われる海外での語学研修や文化、国際インターシップにかかる旅費の一部を、一人当たり5万円を上限として支援するもので、短期の海外派遣を積極的に支援することにより、これまで経済的な理由などで踏み出せなかった学生も、留学をもっと身近なものとして捉え、多種多様な異文化交流を果たせるようになることが期待されている。なお、今年度の募集目標を100名と設定していたが、実際には104名の申請があり、予算枠を拡大して支給することにより学生の海外派遣増加の成果を得る一助となった。

7) 附属学校に関する取組

- ① 附属幼稚園では、茨城県教育委員会義務教育課主催の幼児教育指導主事研修に協力するとともに、地域と連携を図る取組として、保育後の時間に園舎を開放し、就園前の幼児とその保護者を対象にした公開保育「コミュニティー広場」を実施している。（平成27年度は7回実施）さらに、平成27年度は、在園児の保護者を対象とした「子育て講座」（茨城大学教育学部教員による講演）を、「コミュニティー広場」の参加者も受講可能とした。また、茨城県立水戸第三高校及び水戸市立第二中学校の家庭科の保育体験実習と連携を図り、実習に協力している。
- ② 附属小学校では、「仲間に学ぶ子どもを育てる」を研究テーマに、平成27年度は2回の研究会（6月、1月）を開催して、各教科等において、日頃の研究成果を授業などを通して発信している。特に、後期の研究会では、研究授業を2時間設定して公開授業の数を増やし、他のニーズに応えながら、参加者も増やしている。（参加者：6月411名、1月371名）
- ③ 附属中学校では、インクルーシブ教育システムの推進として、文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」の推進校の一つに選ばれ、盲学校を中心とした学校間交流を進めるとともに、障害のある方と健常者との共生について考える機会を増やすことによって、生徒自らが共生社会の在り方について考える良い機会になっている。
- ④ 附属特別支援学校では、ICT活用実践研究を積み重ねた。小学部iPad6台（児童15名程度）、中学部iPad7台（生徒18名）、高等部iPad23台（個人持ち15台 生徒22名）を活用して、小中学校における特別な教育的支援を必要とする児童生徒の困難を軽減するためのタブレット活用実践研究および平成27年度茨城大学COC地域課題解決型特定研究プロジェクト（「ひろがるタブレットの可能性」茨城大学・水戸教育事務所共同プロジェクト、実践協力校：水戸市立石川小学校・水戸市立第一中学校）を実施した。また、授業実践研究の成果を『<特別支援教育>1から始める教科学習 「感じる・考える・伝え合う」授業づくり』（明治図書出版）として刊行した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

1) 学長のリーダーシップの下での戦略的運営体制の構築に向けたガバナンス改革

ガバナンス改革の一貫として、国立大学法人茨城大学就業規則等の一部改正を行い、教員採用・昇進、予算の決定、学部長の任命等に関する学長の決定権を明確にし、学長のリーダーシップに基づく大学運営を明確化した。また、学校教育法等の一部改正の趣旨を踏まえ、国立大学法人茨城大学組織規則等の一部改正を行い、教授会の役割を明確にした。さらに、学長選考会議による学長業績評価体制を整備し、学長選考会議が示す望ましい学長像及び学長就任時の所信表明に掲げた内容を踏まえて、教育・研究・地域連携・国際交流・大学運営の5項目の取組及びその達成状況について、業績の評価を行うこととした。加えて、学長業績評価結果を本学ホームページに公開するなど、透明性の高い戦略的な大学運営に取り組んでいる。

2) 弾力的な人事給与システムの導入

給与制度改革として、平成27年2月から開始した年俸制を適用した教員の評価制度を策定した。さらに、多様な教育研究人材を確保し、教育研究活動のさらなる活性化ができるようクロスアポイントメント制度を導入するとともに、優れた若手教員に経験を積ませ、自立した教員となることができるようテニュアトラック制度を導入した

また、人員配置について、必要な分野に重点的に資源を配分できるようにするため、定数による管理から人件費による管理を基本とする「ポイント制」を平成29年度の全学組織改革に併せて導入する準備を行った。

さらに、サバティカル制度については、海外の機関への往復渡航旅費の支援を明確にするなど制度を改正し、平成27年度には3名の教員に支援を行った。

3) リスク管理及びダイバーシティ推進

大学執行部に学長特別補佐（IT・情報セキュリティ担当）を配置（平成26年4月）し、業務関連のIT環境の総点検を行った。その結果、情報に係るリスク管理と危機管理への対応強化・情報処理情報利活用が課題となった。このことを受けて、平成27年4月、大学改革の一環である情報戦略検討機関（全学委員会）として、「情報委員会」を設置した。その下に、情報セキュリティポリシーやインシデント対策を扱う「情報セキュリティ専門委員会」と全学的な視点と情報環境整備の視点から情報環境整備を行う「情報環境整備専門委員会」を整備した。

大学が実施すべき情報セキュリティ対策方針や行動指針である情報セキュリティポリシー（以下ISP：Information Security Policy）について、実施体制および連絡体制を修正するとともに、クラウドサービス対応、インシデント対応体制の設置など新規事項の追加ならびに情報システム運用管理について全面的に更新した。

ISP実施体制において、最高情報責任者（CIO：Chief Information Officer）および最高情報セキュリティ責任者（CISO：Chief Information Security Officer）に学術担当理事、最高情報責任者代理に学長特別補佐（IT・情報セキュリティ担当）、最高情報責任者補佐、最高情報セキュリティ責任者補佐および全学実施責任者にIT基盤センター長を充てるなど責任体制を整備した。なお、全学実施責任者の下にインシデント対応体制としてCSIRT（シーサート：Computer Security Incident Response Team）を構築し、IT基盤センターがその中心的な役割を担うものとした。

これらの整備により情報セキュリティ確保の一元化を図ることが期待できる。

・法令遵守に関する取組について、本学の不正防止推進部署が平成27年4月に変更（旧：不正防止計画推進本部、新：研究不正防止委員会）になったことを受け、

「国立大学法人茨城大学における公的研究費の管理・監査体制方針」の見直し等を行い、新ガイドラインへの対応等を行った。

また、本学における不正防止体制や公的研究費の使用上のルールをまとめた「研究費使用ハンドブック」を作成し、全ての教職員へ配付し周知するとともに、コンプライアンス研修として、新任教職員研修会、科学研究費補助金学内説明会、ハラスメント及び研究不正防止に関する研修（計4回）を実施し、茨城大学における研究不正防止体制や各大学等における不正事例等を具体的に説明することで、教職員等の不正防止の意識向上を図り、研究費の不正使用の防止の推進に取り組んでいる。

さらに、教員等個人宛て寄附金の適切な管理については、平成28年1月に、本学における寄附金の適正な経理のさらなる徹底を図ることを目的とした「寄附金（助成金）の適正な経理に関する調査」を全教員を対象として実施した。また、平成28年2月に配布した研究費使用ハンドブック中の「寄附金のルール」において、機関経理（個人経理は行わない。）及び会計検査院の不当事項等の説明を加えることで、寄附金の適切な管理の徹底を図っている。

4) 多様な財源を活用した効果的な取組の実現

本学では、群馬大学、宇都宮大学とともに平成26年度文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に採択され、学内にURA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）を配置して、各省庁等競争的資金公募情報の収集・分析・広報及び申請時における助言等の支援を実施するとともに、科研費については科研費学内説明会の開催や計画調書の申請前点検等を実施し、研究推進、研究費獲得の支援を開始した。その結果、平成28年度科研費では、22件採択件数が増加した。

また、平成28年3月に「茨城大学基金」を創設し、企業や個人などから広く寄附金を受け入れる体制を整えた。今後は、キーププロジェクトの設定や、同窓会への働きかけの強化等を通じて充実拡大させていく。さらに、学生寄宿舍や福利施設等のPFI等による整備実現可能性について複数の企業等と打合せを行い、情報収集を行うとともに、学生寄宿舍（女子寮）について、整備実現可能性予備的調査を行い、報告書をまとめた。

このように、多様な財源の確保・活用に向けた取組を進めている。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

① 社会の変化に対応した教育研究組織づくり

国際的な視野で地域の課題解決に挑戦し、持続可能な地域づくりに貢献する人材の育成強化をするために、全学的な教育研究組織の改組を進める中で、先行して平成27年度に理工学研究科博士後期課程改組及び量子線科学専攻、教職大学院設置の申請を行い、8月に認可され、平成28年度に両組織を改組することとなった。これにより、全国初の量子線科学に関する教育研究拠点を形成した。

また、平成29年度改組に向けて、人文学部・人文科学研究科、教育学部、農学部・農学研究科の改組計画を策定したことにより、全ての学部・大学院で社会の変化に対応した教育組織・教育課程の改革を立案した。

さらに、学部・大学院以外にも、ディプロマ・ポリシーに定めた本学の教育目標を達成するために、教育改革の推進母体として、教学IR、エンロールメント・マ

ネジメント、共通基盤教育、学生支援などを担う「全学教育機構」の設置計画を策定し、平成28年4月の設置に向けた準備を行った。これにより、本格的な教育改革推進体制が整備される。併せて、多様な教育ニーズに的確に対応した教職人材を育成し、地域社会に貢献できる教員を養成するための「全学教職センター」、アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の適正な実施、入学者選抜方法の改善及び高大接続改革の推進を図るための「アドミッションセンター」の平成28年度設置に向けた準備を行い、入口から出口まで一貫した教育・学生支援体制を構築する計画を策定した。

② ガバナンス機能の強化

学校教育法や国立大学法人法等の改正によるガバナンス改革に取り組み、教員採用・昇進、予算の決定、学部長の任命等に関する学長の決定権を明確にするとともに、教授会の役割を明確にし、学長のリーダーシップに基づく大学運営を明確化した。また、学長選考会議による学長業績評価体制を整備し、学長選考会議が示す望ましい学長像及び学長就任時の所信表明に掲げた内容を踏まえて、教育・研究・地域連携・国際交流・大学運営の5項目の取組及びその達成状況について、業績の評価を行うこととした。さらに、学長業績評価結果を本学ホームページに公開するなど、透明性の高い戦略的な大学運営に取り組んでいる。

③ 人事・給与システムの弾力化

給与制度改革として、平成27年2月から開始した年俸制を適用した教員の評価制度を策定した。さらに、多様な教育研究人材を確保し、教育研究活動のさらなる活性化ができるようクロスアポイントメント制度を導入するとともに、優れた若手教員に経験を積ませ、自立した教員となることができるようテニユアトラック制度を導入した。

また、人員配置については、必要な分野に重点的に資源を配分できるようにするため、定数による管理から人件費による管理を基本とする「ポイント制」を平成29年度の全学組織改革に併せて導入する準備を行った。

さらに、サバティカル制度については、海外の機関への往復渡航旅費の支援を明確にするなど制度を改正し、平成27年度には3名の教員に支援を行った。

④ 人材・システムのグローバル化／積極的な留学生支援

平成27年4月にAIMSプログラムをはじめ国際交流事業を統括する組織として、「国際戦略室」を設置し、グローバル化の戦略的推進を強化する体制を整備した。同室において、海外の大学との交流協定締結拡大や各種海外プログラムへの金銭的支援、インセンティブ制度などを通して学生の海外留学を促進するため、取組の一つとして「茨城大学海外派遣学生旅費支援金」制度を設けた。この制度は、授業の一環として行われる海外での語学研修や文化、国際インターシップにかかる旅費の一部を、一人当たり5万円を上限として支援するもので、短期の海外派遣を積極的に支援することにより、これまで経済的な理由などで踏み出せなかった学生も、留学をもっと身近なものとして捉え、多種多様な異文化交流を果たせるようになることが期待されている。なお、今年度の募集目標を100名と設定していたが、実際には104名の申請があり、予算枠を拡大して支給することにより学生の海外派遣増加の成果を得る一助となった。

⑤ イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化

国際的な視野で地域の課題解決に挑戦し、持続可能な地域づくりに貢献する人材の育成強化を図るために、全学的な教育研究組織の改組を進める中で、先行して平成27年度に理工学研究科後期課程改組及び量子線科学専攻、教職大学院設置の

申請を行い、認可されるとともに、平成 28 年度に両組織を改組することとなった。
これにより、全国初の量子線科学に関する教育研究拠点を形成した。
さらに、平成 29 年度改組に向けて、農学部・農学研究科の改組計画を策定した。

3. 沿革

茨城大学は、昭和24年(1949年)5月31日国立大学設置法(昭和24年法律第150号)により、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の3学部からなる新制大学として発足した。

沿革の概要は次のとおり。

- | | | |
|-------|-----|--|
| 昭和27年 | 4月 | 茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部設置 |
| 昭和30年 | 6月 | 五浦美術文化研究所設置 ※ |
| 昭和30年 | 7月 | 工業短期大学部併設 |
| 昭和42年 | 6月 | 文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部設置 |
| 昭和43年 | 4月 | 大学院工学研究科(修士課程)設置 |
| 昭和44年 | 1月 | 地域総合研究所設置 ※ |
| 昭和45年 | 4月 | 大学院農学研究科(修士課程)設置 |
| 昭和48年 | 4月 | 保健管理センター設置 |
| 昭和54年 | 4月 | 大学院理学研究科(修士課程)設置 |
| 昭和60年 | 4月 | 東京農工大学大学院連合農学研究科(博士課程)の構成大学となる |
| 昭和63年 | 4月 | 大学院教育学研究科(修士課程)設置 |
| 平成元年 | 5月 | 共同研究開発センター設置 |
| 平成3年 | 4月 | 大学院人文科学研究科(修士課程), 機器分析センター設置 |
| 平成4年 | 4月 | 生涯学習教育研究センター設置 |
| 平成5年 | 3月 | 工業短期大学部を廃止 |
| 平成5年 | 4月 | 大学院工学研究科(博士課程)設置 |
| 平成7年 | 4月 | 大学院工学研究科(博士課程)を大学院理工学研究科(博士課程)に名称変更、大学院理学研究科(修士課程)を廃止し、大学院理工学研究科(博士課程)に再編成 |
| 平成8年 | 3月 | 教養部を廃止 |
| 平成8年 | 4月 | 大学教育研究開発センター設置 ※ |
| 平成9年 | 4月 | 広域水圏環境科学教育研究センター設置 |
| 平成11年 | 4月 | 遺伝子実験施設設置 |
| 平成13年 | 4月 | 留学生センター設置 |
| 平成14年 | 4月 | 学生就職支援センター設置 ※ |
| 平成16年 | 4月 | 国立大学法人茨城大学設立 |
| 平成17年 | 7月 | 学術情報局設置
同局に図書館及びIT基盤センター(旧総合情報処理センター)設置 |
| 平成18年 | 4月 | 大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組 |
| 平成18年 | 5月 | 入学センター及び地球変動適応科学研究機関設置 |
| 平成18年 | 10月 | 農学部附属農場を附属フィールドサイエンス教育研究センターに改組 |
| 平成20年 | 4月 | フロンティア応用原子科学研究センター設置 |
| 平成21年 | 5月 | 産学官連携イノベーション創成機構設置, 宇宙科学教育研究センター設置 |
| 平成22年 | 4月 | 教育振興局、学術振興局設置 |
| 平成25年 | 4月 | 社会連携センター設置 ※ |

※印は、学内措置で設置した施設を示す。

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年 法律第112号）

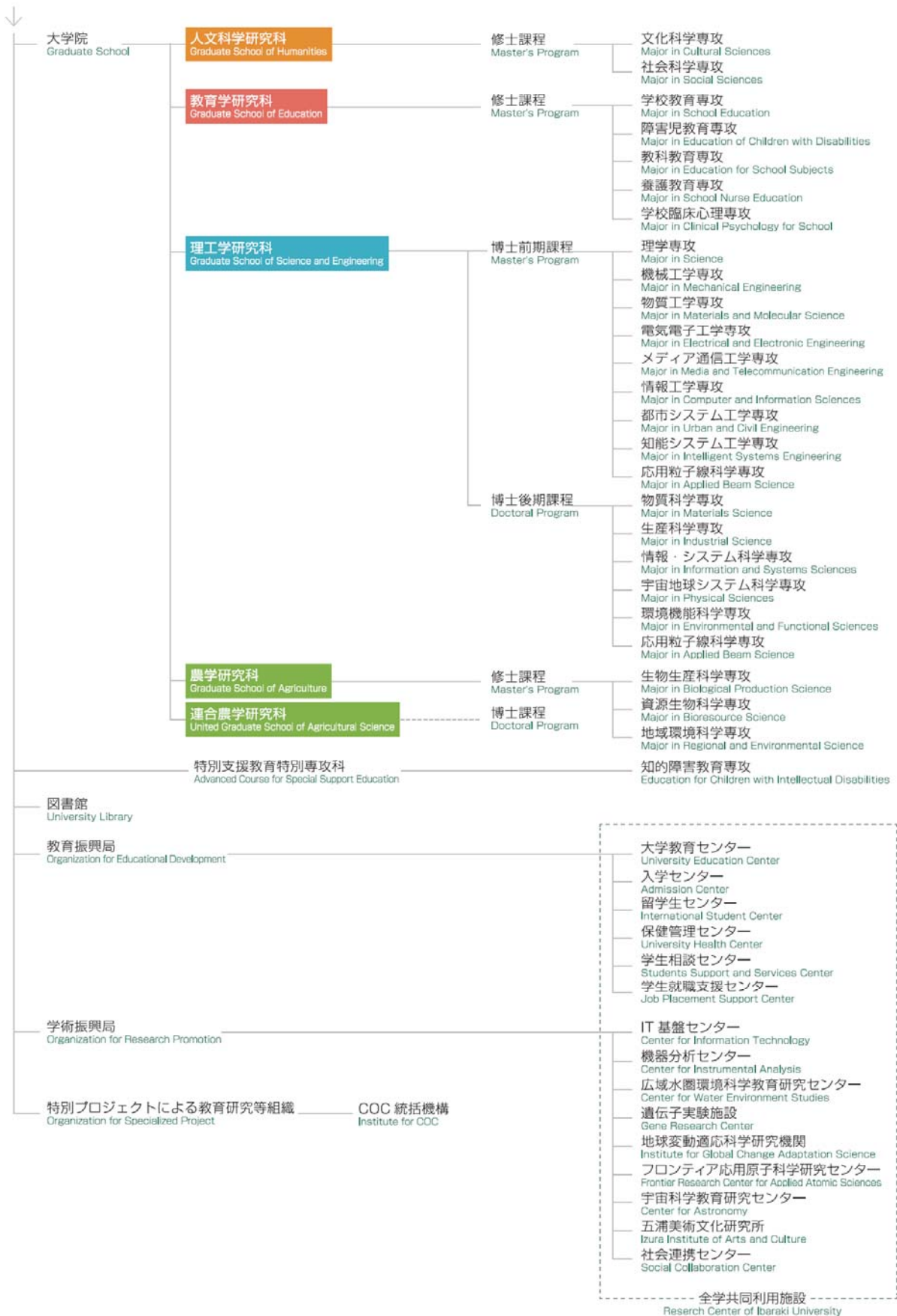
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

平成27年度





7. 所在地

茨城県水戸市：事務局，人文学部，教育学部，理学部，教育学部附属幼稚園
附属小学校，附属中学校
茨城県日立市：工学部
茨城県稲敷郡阿見町：農学部
茨城県ひたちなか市：教育学部附属特別支援学校

8. 資本金の状況

38,826,691,922円（全額 政府出資）

注）対前年度増減額：△2,177,131円

増減理由：中郷保育所環境整備事業用地174.87㎡を売却したことによる減

9. 学生の状況

総学生数	9,404人
学士課程	7,039人
修士課程	948人
博士課程	126人
特別支援教育特別専攻科	19人
附属幼稚園	108人
附属小学校	636人
附属中学校	475人
附属特別支援学校	53人
[連合農学研究科	40人] 外数

注）当該年度の5月1日現在の在籍者。

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	三村 信男	平成26年 9月 1日 ～平成30年 3月 31日	平成26年 4月 ～平成26年 8月 副学長
理事・副学長 (教育担当)	伏見 厚次郎	平成26年 9月 1日 ～平成28年 3月 31日	平成 8年 4月 ～平成26年 8月 人文学部教授
理事・副学長 (学術担当)	尾崎 久記	平成26年 9月 1日 ～平成28年 3月 31日	平成24年 9月 ～平成26年 8月 教育学部長
理事 (総務・財務 担当)	袖山 禎之	平成26年 8月 1日 ～平成28年 3月 31日	平成25年10月 ～平成26年 7月 文部科学省高等教育局 医学教育課長 (国からの役員出向者)
理事 (事業担当) (非常勤)	影山 俊男	平成22年 4月 1日 ～平成26年 3月 31日 平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月 31日	平成19年10月 ～平成22年 5月 前常陽産業研究所 代表取締役社長
監 事	増子 千勝	平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月 31日	平成25年11月 ～平成26年 3月 茨城県企画部理事 兼科学技術振興監
監 事 (非常勤)	馬場 敬信	平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月 31日	平成24年 4月 ～平成25年 3月 宇都宮大学大学院 工学研究科教授

11. 教職員の状況

<p>教員 1, 381人 (うち常勤617人、非常勤764人) 職員 553人 (うち常勤277人、非常勤276人)</p> <p><常勤教職員の状況> 常勤教職員は、前年度比で13人(1.5%)増加しており、平均年齢は46.0歳(前年度46.3歳)となっております。このうち、国からの出向者、地方公共団体からの出向者、民間からの出向者はありません。</p>
--

注) 当該年度の5月1日現在の現員。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6,677
土地	22,596	その他の固定負債	463
建物	26,657	流動負債	
減価償却累計額等	△ 10,289	運営費交付金債務	0
構築物	2,117	その他の流動負債	2,401
減価償却累計額等	△ 1,113		
機械装置	45	負債合計	9,541
減価償却累計額等	△ 42		
工具器具備品	6,845		
減価償却累計額等	△ 5,099	純資産の部	
図書	4,452		
美術品・収蔵品	93		
船舶	9		
減価償却累計額等	△ 5	資本金	
車両運搬具	87	政府出資金	38,826
減価償却累計額等	△ 63	資本剰余金	△ 503
建設仮勘定	0	利益剰余金	495
その他の固定資産	70		
流動資産			
現金及び預金	1,499	純資産合計	38,818
その他の流動資産	497		
資産合計	48,360	負債純資産合計	48,360

2. 損益計算書 (<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	14,036
業務費	13,435
教育経費	1,808
研究経費	813
教育研究支援経費	474
受託研究費等	746
受託事業費等	77
役員人件費	135
教員人件費	6,977
職員人件費	2,400
一般管理費	599
財務費用	2
雑損	0
経常収益 (B)	14,030
運営費交付金収益	7,340
授業料収益	4,063
入学金収益	630
検定料収益	154
受託研究等収益	746
受託事業等収益	77
寄附金収益	132
施設費収益	41
補助金等収益	68
財務収益	1
雑益	295
資産見返負債戻入	476
臨時損益 (C)	43
目的積立金取崩額 (D)	51
当期総利益 (B-A+C+D)	88

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	20
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,266
人件費支出	△ 9,684
その他の業務支出	△ 1,056
運営費交付金収入	7,048
授業料収入	3,851
入学金収入	600
検定料収入	153
受託研究等収入	782
受託事業等収入	72
寄附金収入	112
財産貸付料収入	97
補助金等収入	73
その他の業務収入	220
預り金の増加	16
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 642
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 149
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△ 770
V 資金期首残高 (E)	2,270
VI 資金期末残高 (F=D+E)	1,499

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	7,928
損益計算書上の費用	14,037
(控除)自己収入等	△ 6,108
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	963
III 損益外除売却差額相当額	1
IV 引当外賞与増加見積額	13
V 引当外退職給付増加見積額	169
VI 機会費用	2
VII 国立大学法人等業務実施コスト	9,079

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成27年度末現在の資産合計は前年度比1,029百万円(△2.1%)（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の48,360百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産項目が、固定資産の取得により建物（減価償却累計額を除く）が、489百万円(+1.9%)増の26,657百万円、工具器具及び備品（減価償却累計額を除く）が、196百万円(+3.0%)増の6,845百万円、構築物（減価償却累計額を除く）が、20百万円(+1.0%)増の2,117百万円となったことが挙げられる。流動資産項目では、未収学生納付金収入が4百万円(+10.5%)増の49百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物減価償却累計額が、885百万円(+9.4%)増の△10,289百万円、構築物減価償却累計額が、98百万円(+9.7%)増の△1,113百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成27年度末現在の負債合計は218百万円(△2.2%)減の9,541百万円となっている。

主な増加要因としては、固定負債項目から、長期リース債務が431百万円(+1,370.4%)増の463百万円、資産見返運営費交付金等が17百万円(+0.9%)増の1,994百万円、特許権仮勘定見返運営費交付金が3百万円(+11.3%)増の31百万円となったことなどが挙げられる。流動負債項目からは、預り金が32百万円(43.6%)増の106百万円、前受受託研究費等が17百万円(+18.0%)増の115百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定負債項目から、資産見返補助金等が64百万円(△22.1%)減の229百万円、資産見返物品受贈額が38百万円(△1.0%)減の3,960百万円、資産見返寄付金が26百万円(△5.5%)減の459百万円となったことなどが挙げられる。流動負債項目からは、運営費交付金債務が、457百万円(△100%)減の0円、未払金が130百万円(△7.4%)減の1,636百万円になったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成27年度末現在の純資産合計は810百万円(△2.0%)減の38,818百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が357百万円(+3.2%)増の11,579百万円になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、特定償却資産の減価償却費の増加により902百万円(+8.1%)増の△12,083百万円、目的積立金が300百万円(△100%)減の0円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成27年度の経常費用は300百万円(+2.2%)増の14,036百万円となっている。

主な増加要因としては、教員人件費が309百万円(+4.6%)増の6,977百万円、教育経費が134百万円(+8.0%)増の1,808百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、研究経費が110百万円(△11.9%)減の813百万円となったこと、役員人件費が95百万円(△41.2%)減の135百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は32百万円(△0.2%)減の14,030百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が354百万円(+5.1%)増の7,340百万円、補助金等収益が36百万円(+110.6%)増の68百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が184百万円(△81.7%)減の41百万円、授業料収益が146百万円(△3.5%)減の4,063百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として運営費交付金収益43百万円、目的積立金取崩額として51百万円を計上した結果、平成27年度の当期総利益は36百万円(+72.3%)増の88百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは567百万円(△96.5%)減の20百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が206百万円(+3.0%)増の7,048百万円、受託研究等収入が59百万円(+8.3%)増の782百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、その他の業務支出が402百万円(+61.6%)増の△1,056百万円、人件費支出が240百万円(+2.5%)増の△9,684百万円、補助金等収入が152百万円(△67.6%)減の73百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,090百万円(+62.9%)増の△642百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,494百万円(△64.9%)減の807百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が494百万円(△75.4%)

減の161百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは7百万円(+4.8%)増の△149百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が4百万円(△2.9%)減の△147百万円になったことなどが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成27年度の国立大学法人等業務実施コストは409百万円(+4.7%)増の9,079百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が534百万円(+146.6%)増の169百万円になったこと、業務費が369百万円(+2.8%)増の13,435百万円になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、臨時損失が390百万円(△99.9%)減の0百万円となったこと、政府出資の機会費用が149百万円(△100%)減の0円になったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資産合計	50,918	50,132	51,669	49,389	48,360
負債合計	10,812	10,929	11,447	9,760	9,541
純資産合計	40,106	39,203	40,221	39,628	38,818
経常費用	14,320	14,150	13,156	13,736	14,036
経常収益	14,373	14,142	13,135	14,063	14,030
当期純損益	37	24	15	51	37
業務活動によるキャッシュ・フロー	712	522	825	588	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 216	△ 121	△ 156	△ 1,732	△ 642
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3	△ 136	△ 143	△ 157	△ 149
資金期末残高	2,782	3,045	3,571	2,270	1,499
国立大学法人等業務実施コスト	9,750	8,041	8,237	8,669	9,079
(内訳)					
業務費用	8,231	7,959	6,865	7,754	7,928
うち損益計算書上の費用	14,371	14,152	13,167	14,127	14,037
うち自己収入	△ 6,140	△ 6,193	△ 6,301	△ 6,372	△ 6,108
損益外減価償却等相当額	1,035	992	983	1,038	963
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	0	13	—	—
損益外除売却差額相当額	109	0	420	36	1
引当外賞与増加見積額	△ 44	△ 34	55	47	13
引当外退職給付増加見積額	3	△ 1,122	△ 351	△ 364	169
機会費用	414	245	264	158	2
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1) 業務活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある主な要因は、目的積立金財源による執行額の増減などによるものである。

(注2) 投資活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある要因は、外部資金や目的積立金財源などによる固定資産の取得の増減によるもののほか、有価証券について平成23年度に取得、平成24年度に償還、平成25年度に償還されていることなどである。

(注3) 引当外退職給付増加見積額が各年度において増減のある要因は、各年度における退職給付金支給額の増減が影響するためである。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減事由）

セグメント情報については、平成20年度より開示しており、本学の業務に応じて「学部・研究科等」・「附属施設」・「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦しなかったものは「法人共通」に計上している。

ア. 業務損益

業務損益は、△6百万円と前年度比333百万円減（前年度327百万円）となっている。

学部・研究科等セグメントの業務損益は2,686百万円と、前年度比219百万円減（△7.5%）となっている。附属施設セグメントの業務損益は△610百万円と、前年度比22百万円減（△3.9%）となっている。附属学校セグメントの業務損益は△126百万円と、前年度比15百万円減（△13.8%）となっている。法人共通セグメントの業務損益は△1,956百万円と、前年度比△75百万円減（△4.0%）となっている。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学部・研究科等	2,999	2,235	2,643	2,906	2,686
附属施設	△ 587	△ 557	△ 672	△ 587	△ 610
附属学校	△ 189	△ 170	△ 160	△ 110	△ 126
法人共通	△ 2,169	△ 1,515	△ 1,833	△ 1,880	△ 1,956
合計	52	△ 8	△ 21	327	△ 6

（注）平成24年度において法人共通が対前年度比で減少している要因は、職員人件費の抑制などによるものである。

イ. 帰属資産

帰属資産は48,360百万円と、前年度比1,029百万円減（△2.1%）となっている。学部・研究科等セグメントの帰属資産は21,533百万円と前年度比623百万円減（△2.8%）となっている。附属施設セグメントの帰属資産は8,043百万円と前年度比259百万円増（+3.3%）となっている。附属学校セグメントの帰属資産は5,087百万円と前年度比52百万円増（+1.0%）となっている。法人共通セグメントの帰属資産は13,695百万円と前年度比717百万円減（△5.0%）となっている。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学部・研究科等	23,480	22,841	22,576	22,156	21,533
附属施設	7,323	7,037	8,042	7,784	8,043
附属学校	5,139	5,072	5,101	5,035	5,087
法人共通	14,975	15,180	15,948	14,412	13,695
合計	50,918	50,132	51,668	49,389	48,360

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成27年度においては、教育研究の質の向上・組織運営改善積立金の目的に充てるため、351百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

学生寄宿舍（吼洋寮）（取得原価）252百万円

附属中学校空調設備（取得原価）71百万円

附属特別支援学校空調設備（取得原価）21百万円

② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

改修工事事業に伴う除却（取得原価 12百万円、減価償却累計額 10百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収 入											
運営交付金収入	7,565	7,565	7,304	7,243	7,347	7,347	6,765	8,030	6,839	7,503	決算報告書参照
補助金等収入	37	198	49	27	129	143	20	82	46	68	
学生納付金収入	4,646	4,804	4,701	4,684	5,050	4,675	4,624	5,067	4,574	4,610	
その他収入	2,801	2,166	3,359	2,522	3,538	3,460	1,197	1,881	1,454	1,764	
支 出											
業務費	12,460	12,403	12,490	11,946	12,587	11,033	11,762	12,792	12,086	12,980	
その他支出	2,589	2,053	2,923	2,031	3,481	3,286	844	1,513	828	1,188	
収入－支出	－	276	－	499	－	1,307	－	756	－	△221	－

「IV 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は14,030百万円で、内訳として運営費交付金収益7,340百万円(52.3%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益4,063百万円(29.0%)、入学金収益630百万円(4.5%)、受託研究等収益746百万円(5.3%)、寄附金収益132百万円(1.0%)となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

(1) 学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、人文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部、人文科学研究科、教育学研究科、理工学研究科、農学研究科、連合農学研究科、特別支援教育特別専攻科で構成している。教育においては、本学のもつ総合力を活かした多様な教育を展開し、幅広い教養と国際感覚を身につけた人材を育成し、研究においては、新しい学術分野や産業創出に繋がる組織的研究の育成に努め、独創的な研究を組織化している。これら教育と研究における専門性と総合性の調和を図りつつ、世界的視野と先見的視点に立脚し、人材育成と学術研究を通じて社会の持続的な発展に貢献することを理念に各種事業を実施した。

※「平成27事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,507百万円(43.9%(対当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益4,838百万円(47.1%)、受託研究等収益442百万円(4.3%)、資産見返負債戻入249百万円(2.4%)、その他233百万円(2.3%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,192百万円(15.7%(対当該セグメントにおける経常費用比、以下同じ。))、研究経費624百万円(8.2%)、受託研究費416百万円(5.5%)、人件費5,131百万円(67.7%)、一般管理費103百万円(1.4%)、その他115百万円(1.5%)となっている。

(2) 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、図書館、IT基盤センター、社会連携センター、機器分析センター、生涯学習教育研究センター、広域水圏環境科学教育研究センター、遺伝子実験施設、留学生センター、地域総合研究所、地球変動適応科学研究機関、フロンティア応用科学研究センター、宇宙科学教育研究センター、学生就職支援センター、五浦美術文化研究所、大学教育センター、入学センター、保健管理センターで構成され、学術情報の管理及び積極的なサービス、教養教育の充実、地域社会における技術開発及び技術教育の振興、関連技術の研究・開発等による教育研究の進展、地域社会への啓発、研究成果の社会への還元、研究教育拠点の形成などをそれぞれの目的をもち、平成27年度においては、年度計画に定めた「大学の教育研究等の質の向上」を目指し各種事業を実施した。

※「平成27事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益382百万円(42.5%)、受託研究等収益304百万円(33.8%)、雑益26百万円(3.0%)、資産見返負債戻入139百万円(15.5%)、その他46百万円(5.2%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費204百万円(13.6%)、研究経費140百万円(9.3%)、教育研究支援経費425百万円(28.1%)、受託研究費306百万円(20.3%)、人件費398百万円(26.4%)、その他35百万円(2.3%)となっている。

(3) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校、附属中学校、特別支援学校、附属幼稚園で構成されており、主に教育実践を目的に活動している。平成27年度の年度計画により、様々なテーマについて学部との共同研究を推進、新しい教育内容や指導法のあり方、課題を解決するための先導的な役割を果たし、地域の教育力向上のための研究機会の

提供、様々なニーズをもつ子供の教育内容・方法を追求するなど、各種事業を実施した。

※「平成27事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益605百万円(94.1%)、学生納付金収益10百万円(1.6%)、寄附金収益10百万円(1.6%)、その他16百万円(2.6%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費111百万円(14.5%)、人件費653百万円(84.9%)、その他4百万円(0.6%)となっている。

(4) 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員、監事、大学戦略・IR室、国際戦略室、地方創生推進室、広報室、監査室、事務局、各学部事務部で構成されており、業務運営の改善、効率化などの法人全体の管理運営を目的としている。

※「平成27事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

法人共通セグメントにおける事業の財源は、運営費交付金収益1,844百万円(83.2%)、補助金等収益37百万円(1.7%)、雑益241百万円(10.9%)、その他91百万円(4.1%)となっている。事業に要した経費は、教育経費299百万円(7.2%)、人件費3,331百万円(79.8%)、一般管理費460百万円(11.0%)、その他80百万円(1.9%)となっている。

3. 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金・受託研究等などの外部資金の獲得を図った。

経費の抑制については、管理的経費の節減・合理化を図るため、複数年契約等を実施した。また、茨城大学外部委託に関する基本方針に基づき、引き続き事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した外部委託を推進した。歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行い、経費の効率的な運用をした。今後も管理的経費の縮減に向けての取り組みをいっそう強化するなど、新たな財務改善方策を実現していくことが必要である。

外部資金の獲得については、競争的資金獲得の増加のため、申請件数の増加を図り、社会連携センターの教員、産学連携コーディネーター、知的財産コーディネーター及び産学連携室などの協力を得て、受託研究・共同研究等の円滑な受入に努めた。

本学財政は依然として厳しい状況にあるため、今後もさらなる外部資金の獲得増を目指していく必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金 当期 交付額	当期振替額					小計	期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返 運営費 交付金	建設仮勘 定見返運 営費交付金	特許権仮 勘定見返 運営費交 付金	資本 剰余金		
平成22 年度	2	—	2	—	—	—	—	2	—
平成25 年度	330	—	254	75	—	—	—	330	—
平成26 年度	124	—	119	5	—	—	—	124	—
平成27 年度	—	7,048	7,007	28	0	12	—	7,048	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
国立大学 法人会計 基準第78 第3項によ る振替額	2	収容定員充足率が基準を下回ったことによる国庫返納2百万円
計	2	
合計	2	

② 平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成 基準によ る振替額	運営費 交付金 収 益	254	①業務達成基準を採用した事業等： ・「一般運営費交付金分（施設維持管理事業）」 ・「一般運営費交付金分（大学機能強化事業）」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：254百万円 消耗品費：79百万円, 備品費：27百万円, 雑費：22百万円, 修繕費： 65百万円, 保守管理費：15百万円, 旅費交通費：25百万円, その 他の経費：21百万円 イ)固定資産の取得額：75百万円 建物：21百万円, 構築物：4百万円, 工具及び器具：49百万円, 図書：0百万円 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されて いることが認められるので、それぞれの事業の達成度合を勘案 し、254百万円を収益化。
	資産見返 運 営 費 交 付 金	75	
	計	330	

国立大学 法人会計 基準第78 第3項によ る振替額	運営費交付 金収益	0	入学定員が基準を上回ったことによる国庫返納0百万円
	計	0	
合計		330	

③ 平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	80	①業務達成基準を採用した事業等： ・「一般運営費交付金分（大学機能強化促進事業）」 ・「一般運営費交付金分（施設維持管理事業）」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：80百万円 人件費：42百万円, 奨学費：15百万円, 広告宣伝費：10百万円, 印刷製本費：6百万円, その他の経費：7百万円 イ)固定資産の取得額：5百万円 建物：5百万円 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されて いることが認められるので、それぞれの事業の達成度を勘案 し、80百万円を収益化。
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	5	
	計	85	
費用進行 基準によ る振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	38	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当及び年俸制導入促進 費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：38百万円 人件費：38百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務38百万円を収益化。
	計	38	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項によ る振替額		—	該当なし
	計	—	
合計		124	

④ 平成27年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成 基準による 振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	401	①業務達成基準を採用した事業等： ・「プロジェクト分（心身の健康を維持・改善する農医連携研究の推進）」 ・「教育関係共同実施分（霞ヶ浦流域の水圏環境科学フィールド教育拠点の展開－臨湖実験施設の拠点化による教育関係共同利用の促進－）」 ・「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠 ・PCB廃棄物処理費 ・一般施設借料 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：401百万円 人件費：221百万円, 消耗品費：84百万円, 修繕費：24百万円, 備品費：20百万円, 報酬委託手数料：12百万円, 雑費：12百万円, 旅費交通費：8百万円, その他の経費：20百万円 イ)固定資産の取得額：26百万円 建物：21百万円, 工具及び器具：5百万円, 図書：0百万円 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されていることが認められるので、それぞれの事業の達成度合を勘案し、401百万円を収益化。
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	26	
	計	427	
期間進行 基準による 振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	6,014	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：6,014百万円 人件費：6,014百万円 イ)固定資産の取得額：1百万円 特許権：1百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（充足率90%）を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	1	
	建 設 仮 勘 定	0	
	特 許 権 仮 勘 定 見 返 運 営 費 交 付 金	12	
	計	6,029	
費用進行 基準による 振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	550	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当及び年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：550百万円 人件費：550百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務550百万円を収益化。
	計	550	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項によ る振替額		40	①退職手当執行残33百万円 ②年俸制導入促進費執行残6百万円
	計	40	
合計		7,048	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。